

## 平成28年旭市議会第1回定例会会議録

### 議事日程（第2号）

平成28年3月4日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
  - 第 2 常任委員会議案付託
  - 第 3 常任委員会陳情付託
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
  - 追加日程 議案第47号、議案第48号直接審議（先議）
  - 日程第 2 常任委員会議案付託
  - 日程第 3 常任委員会陳情付託
- 

### 出席議員（22名）

1番	林 晴 道	2番	高 橋 秀 典
3番	米 本 弥一郎	4番	有 田 惠 子
5番	宮 内 保	6番	磯 本 繁
7番	飯 嶋 正 利	8番	宮 澤 芳 雄
9番	太 田 將 範	10番	伊 藤 保
11番	島 田 和 雄	12番	平 野 忠 作
13番	伊 藤 房 代	14番	林 七 巳
15番	向 後 悦 世	16番	景 山 岩三郎
17番	滑 川 公 英	18番	木 内 欽 市
19番	佐久間 茂 樹	20番	林 俊 介
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正一郎

---

### 欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	刃田哲雄	病院事業者 管理業	吉田象二
秘書広報課長	飯島茂	行政改革 推進課長	佐藤一則
総務課長	加瀬正彦	企画政策課長	横山秀喜
財政課長	林清明	税務課長	林利夫
市民生活課長	大木廣巳	環境課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	健康管理課長	加瀬幸重
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て 支援課長	大矢淳
高齢者 福祉課長	宮内隆	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	川口裕司	下水道課長	高野和彦
会計管理者	高木松夫	消防長	品村順一
水道課長	鈴木邦博	病院事務部長	飯塚正志
病院経理課長	土師学	庶務課長	角田和夫
学校教育課長	石見孝男	生涯学習課長	高木昭治
体育振興課長	加瀬英志	監査委員 事務局長	田杭平三
農業委員会 事務局長	岩井正和		

---

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通	事務局次長	高安一範
------	------	-------	------

---

開議 午前10時 0分

○議長（平野忠作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 議案質疑

○議長（平野忠作） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第48号までの48議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、第1号、大きく6点の質問をいたします。

まず、11、12ページでございますが、平成27年度当初予算と比較して、平成27年度当初予算と比較をいたしまして8億9,000万円増えておりますが、その要因についてお伺いをいたします。

次に、（2）地方交付税について。これは18ページでございますが、地方交付税が前年度比2,000万円減となっております。昨年実施されました国勢調査の速報によりますと、本市は人口減少している中、合併算定替期間が終了をし、平成28年から段階的に減額されるわけですが、2,000万円しか減っていない、その理由についてお伺いをいたします。

それから（3）、72ページでございますが、庁舎建設費委託料について。新庁舎整備に当たり調査・設計委託料とのことでしたが、その事業費、庁舎整備基金を充当させるとの説明がございました。平成27年度の基金残高予定額についてお伺いをいたします。

次に（4）、ページ数で113ページでございます。認定こども園施設型給付費事業について。認定こども園施設型給付費事業の内容について、詳しくお伺いをいたします。

次の（5）、ページでいう122ページでございます。保育料指定管理委託事業・民間認可

保育所運営給付費事業についてでございますが、民間認可保育所施設の数と子どもの人数、また施設型給付費の内容についてお伺いをいたします。

最後、(6)といたしまして、199ページでございますが、工事請負費、駐輪場整備工事ということで、説明でJR飯岡駅の駐輪場整備とのことございました。この工事内容について、整備面積、駐輪台数をお伺いいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、財政課からは2点、最初の27年度当初予算と比べて8億9,000万円増えている理由ということです。

平成27年度の当初予算と比較しまして8億9,000万円増加した主な要因を申し上げます。平成28年度は、27年度に実施しました大型事業、道の駅施設整備事業や飯岡中学校改築事業などの大型事業の完了、これが約15億円ございます。一方で、子育て支援施策をはじめとした人口減少対策事業や旭中央病院アクセス道整備など合併関連事業、さらには震災復興・津波避難道路、それから津波避難施設である築山の整備など、災害に強い地域づくりのための復興関連事業などにおいて事業費の増があり、予算額が増額しております。また、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う共済費の負担金、これも市をトンネルしてということで約6億6,600万円などが新たに加わった結果として、8億9,000万円の増となったということになります。

次に、交付税2,000万円しか減らない理由ということですが、普通交付税が1億円の減、それから特別交付税が8,000万円の増、結果として2,000万円の減だというのは補足説明で申し上げます。

普通交付税1億円の減について説明をさせていただきます。平成27年度の実績で申し上げますと、普通交付税の合併算定替後の金額、実際にもらえた金額が85億3,039万9,000円でありました。本来の一本算定で積算しますと、これが約71億円となるということで、これを比べますと、約14億円が合併算定替の上乗せ分になっているということでもあります。単純には、28年度、1年目は10%が減額されるということで、1億4,000万円減額される見込みではあります。ただ、28年度の予算で申しますと、合併算定替の縮減分、約1億4,000万円あるだろう、それに国勢調査の人口減による若干の減額、基準財政需要額の減もある一方で、基準財政需要額そのものの推計におきましては、政府が進めますまち・ひと・しごと創生事業費の増、それから公債費の増もあります。そんなことから前年約1億円の減ということで計上

したということであります。

以上です。

○議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、3番目の庁舎建設費委託料についてということで、関連いたしまして整備基金の関係のご質問がございました。

市庁舎の整備に要する経費の財源に充てるため、基金を積み立てております。27年度末の見込みということでしたので、今、本議会に補正予算をお願いしています積み立ての、新たに3億円を加えるということで、27年度末の見込みは21億231万4,000円の見込みであります。

○議長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課から2点ほどお答えいたします。

初めに、認定こども園施設型給付事業について、認定こども園の内容はというご質問ですが、お答えいたします。

認定こども園は、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるために、平成18年10月から創設されたものです。教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持ちます。小学校就学前の児童が保育施設、教育施設を利用する場合に、家庭において保育を受けることが困難である者は保育所、そうでない者は幼稚園の利用となりますが、認定こども園は保育所・幼稚園両方の機能を持つため、保護者の就労状況が変わっても施設が変わることなく利用することができる施設でございます。

続きまして、保育所指定管理委託事業・民間認可保育所運営費給付事業についてのご質問、民間認可保育所の施設数、児童数とのご質問についてお答えいたします。

市内の民間認可保育所は5か所でございます。5か所合計の利用定員は510名、3月1日現在の児童数は、市内の児童が571名、市外からの受託が21名、合計592名です。

また、給付費ですが、平成26年度決算における保育サービス委託費の支出は合計で4億7,634万円ほどでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） では、6番目の街路維持管理費の飯岡駐輪場の整備に関しまして、面積と台数ということでした。

初めに、台数ですけれども、120台予定しております。これは、整備に当たりまして、現在の砂利の駐輪場を確認させていただきまして、120台を予定しました。それで、面積ですけれども、この120台を駐輪するために350平米、現在碎石が敷いてありますところの中で350平方メートルを透水性舗装で舗装しまして、そこに区画線等を設けまして、駐輪する場所、通路等を明確にして利用していただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは（1）、11、12ページの27年度当初予算と比較をして、再質問をさせていただきます。繰越金の部分については、留保財源として、一般的には補正財源として活用していると思いますが、平成27年度予算と比較をして1億円増えている、この状況についてお伺いをいたします。

（2）の地方交付税について、18ページ、これの再質問でございますが、平成33年度で算定替による優遇措置が終了し、歳入が減少する中、歳出を抑えなければいけないと思いますが、具体的にどのような考えがあるのか、お伺いをいたします。

続いて（3）、72ページの庁舎建設費委託料について再質問をいたします。庁舎整備基金は新庁舎を建設していく中で貴重な財源になると思われませんが、調査・設計委託料について現状を考えた場合、基金以外の財源は検討をしたのか、お伺いをいたします。

続いて（4）、133ページの認定こども園施設型給付事業についてでございますが、再質問といたしまして、認定こども園と通常の幼稚園・保育園の運営の違いについて、それと幼稚園から認定こども園に移行した場合、本市からの補助金等はどのように変わるのかをお伺いいたします。

次に（5）、122ページの保育所指定管理委託事業・民間認可保育所運営費給付事業について再質問でございますが、公立保育所と民間認可保育施設の子ども1人当たりの経費はどのくらいであるのか、お伺いをいたします。

最後に、（6）といたしまして、199ページの街路維持管理費、駐輪場整備工事についてでございますが、地元、近隣から要望がずっとあったのでありますが、やはり近隣で民間で駐輪業を営む業者さんがございましたので、今まで僕は取り組んでこなかったんですけれども、昨年末お伺いしましたら、3月いっぱい、もう年が80歳を超えたということで閉めるということでございました。こうなりますと、やはり民業圧迫を思って控えてきたんですが、JR飯岡駅駐輪場の整備を急いでやっていただきたいなど、そのように思うところがございます。

ます。飯岡駅周辺で最後と思われる民間駐輪業者さんが今月いっぱいまで廃業されるようであり、それらを含め、現在の利用駐輪の見込み台数は何台であるのか、お伺いをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、18款繰越金1億円増の理由ということですが、28年度当初予算繰越金の計上につきましては、ここ数年における決算の実質収支の状況、23年以降、おおむね20億円前後で推移しているんですが、そういった推移の状況、それから28年度予算あるいは補正をある程度見込んだ中での財源調整などを考慮した中で、前年度に比べ1億円増の5億円ということにいたしました。

それから、もう一点は、交付税が減っていく中で歳出を抑えていかなければならないが、どう考えているかということですが、市にとって貴重な財源である交付税が減額されていく中、今後の財政運営は厳しくなっていくものと思われま。市税等の自主財源の一層の確保を図るとともに、経常的経費の見直し、事務事業の選択・集中、さらには公共施設の統廃合などを歳入歳出両面にわたる改革を進めながら、将来にわたって持続可能な財政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 庁舎建設費の委託料につきまして、基金以外の財源を検討したのかということをごさ。当然、全で一連の流れの中で、これから設計、それから建築というところまで全て含んで一連の計画ができていけば合併特例債ということもあり得るのかもしれないけれども、それが今まだ明確でない中では、現時点では一般財源か基金どちらかしかないのかなということ、これは財政との協議の中で、今回基金を充当するということにさせていただいたものであります。

○議長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、幼稚園、保育所、認定こども園、それぞれの運営の違いは、併せて幼稚園が認定こども園に移行した場合の市の補助金はどうなるかというご質問についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度では、保育所、幼稚園、認定こども園のいずれも保育及び教育に要する総費用として、国が定める基準により公定価格を算定します。この公定価格は、利用定員、児童の年齢で区分され、基本部分と主任加算など、要件を満たした場合に適用され

る加算部分で算出いたします。

民間認可保育所は、市から保育サービスを委託する方法になり、月ごとに公定価格を算定し、全額を委託費として市から支出します。保育料は、市が保護者から徴収し、市の収入となります。幼稚園と認定こども園は、保護者と施設の契約により利用することになります。公定価格から保育料を差し引いた残りを公費負担として、市から保護者へ給付することになりますが、最終的には保護者から施設へ支払われるため、法令により施設が代理受領者となり、保護者を經由せず、市から施設へ支払います。なお、保育料は施設が直接徴収し、施設の収入となります。

また、ただいま申し上げました幼稚園は、新制度へ移行したケースです。旭市では、幼稚園のまま新制度に移行した園は、現在までありません。新制度へ移行しない幼稚園は、施設の裁量により保育料を定め、保護者から徴収します。保育料以外の収入としては、県の私学助成があります。保護者へは、保育料負担の軽減として、市から私立幼稚園就園奨励費補助等が支給されます。

ご質問の幼稚園から認定こども園に移行したケースですが、先ほど申し上げましたように公定価格から保育料を差し引いた額と保育料が施設の収入となるため、私学助成はなくなります。また、保護者の負担につきましては、移行により負担が増加しないよう、移行後の保育料は、あらかじめ幼稚園就園奨励費補助金がなくなることを考慮し、金額を定めています。

続きまして、民間認可保育所、公立保育所の児童1人にかかる費用というご質問についてお答えいたします。

保育にかかる費用ですが、平成26年度決算から算出しますと、一時預かりなどの特別保育事業を除いた通常保育1人当たりの年額で、公設公営保育所約76万9,000円、民間保育所約86万9,000円です。保育に要する費用は、児童の年齢や施設の規模により異なります。民間保育所については、5施設のうち1施設が3歳未満の低年齢児のみを対象としているために、全体の平均を押し上げる状況があります。参考に申し上げますと、この施設を除く4施設では約75万1,000円となります。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 駐輪場の見込みの台数ということでございます。

駐輪場の整備に当たりますと、地元の区長さん方からも要望を受けていまして、その中では80台程度というお話もありましたけれども、現状を見まして120台ということでは計画の

ほうをさせていただいたところです。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、まず保育所指定管理委託事業・民間認可保育所運営費給付事業について質問をいたします。民間認可保育所施設は、かなり安い経費で運営されているようですが、今後、公立保育所の運営についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

それから、街路維持管理費、駐輪場整備工事についてでございますが、JR飯岡駅周辺では、常時何台もの自転車が駐車されております。この後、工事を、もし着工に入った場合、安全確保など利用者への具体的な対応などの検討がありましたら、お伺いしたいと思います。

それから今、整備不足によりまして駅周辺に自転車がいろいろなところに置いてあったり、散らばっている状況がありますので、それらの対応についてもお伺いしたいと思います。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の3回目の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、保育所関連のご質問についてお答えいたします。

民間保育所は、ほとんどの施設が定員を上回る利用となっております。これは、おのおの保育所がさまざまな努力を重ね、保護者の信頼を得ているものと受け止めております。公立保育所においては定員に満たない保育所もあり、民間の保育所に負けないよう保育サービスの充実、経費節減に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 駐輪場整備に当たりまして、工事のときの安全対策、対応ということと、不法駐輪といいますか、いろいろなところにとまっているということで、その指導ということでございます。

工事につきましては、学生の利用が多いので、夏休み期間中を予定しております。その期間中に駅へ自転車で来られる方につきましては、駅前の歩道の部分ですか、そこがだいぶ幅が広くありますので、通路を確保して、そこにとめられるような形で、ちょっと囲うような形で安全に利用していただくようなことを考えております。

それと、整備後といいますか、駐輪のことなんですけれども、それにつきましては、駐輪場を整備いたしまして、夏休み明けに、うちのほうでも人を出すなり、あるいは今シルバー

のほうで旭駅前を指導等していただいているんですけども、その辺やりくりいたしまして、飯岡駅のほうにつきましても、その辺がきちんとなるようなことで対応したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 何点か質疑をいたします。

27ページの14款県支出金、1目総務費、県支出金の説明欄1、防犯カメラ設置事業補助金、補助率2分の1で、次の74ページの総務費、諸費、説明欄3、防犯対策事業費の16、工事請負費242万6,000円で、これで何台取り付けるのか。それと、取り付け場所、それと今までの合計台数を伺いたいと思います。

（発言する人あり）

○10番（伊藤 保） すみません。一般質問と勘違いしました。

次に、95ページ、民生費、社会福祉総務費の説明欄、生活困窮者自立支援事業の業務委託料、委託先、これは社協と思いますけれども、生活困窮者は何人を想定しているのか伺います。

それと、次に157ページ、6款の農林水産費、2目農業総務費の説明欄3、農村公園維持管理費の農村公園は何か所か伺います。

次に、213ページ、9款消防費、2目常備消防費の説明欄4、消防車両整備事業の2億8,303万4,000円は、これははしご車を購入するということですが、現在のはしご車、10階まで届くということですが、予算説明でも、今度の新しい消防車が10階、同じものを購入するという説明がありました。先輩の高橋利彦議員の質問では、中央病院は12階だが11階、12階はどうするのかとの説明で、スプリンクラーが付いているので火災は大丈夫だというふうに説明を受けたわけですが、はしご車というのは放水だけではなく人命救助もありますので、11階、12階の救助はどのようにになっているのか、素朴な質問ですが、伺いたいと思います。

次に、217ページ、同じく消防費、3目災害対策費の説明欄、防災体制支援事業、13の委託料、ハザードマップ作成委託料、これは土砂災害ハザードマップ作成と伺いましたけれども、自然災害が局地化し頻発している中で、作るということはいいと私は考えるわけですが、地震や雨量など、どの程度の自然災害を想定しているのか伺います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、総務課からは（１）と（５）についてお答え申し上げます。

まず、防犯カメラの設置でございますが、今回予算で盛り込んでおるのは５台です。

場所ということでした。場所は、新たな設置場所として、道の駅周辺の中央病院への東西線の部分で２台、それから主要地方道の銚子旭線上、これは網戸の交差点から東総文化会館北側の交差点までの間で２台、それから学校周辺等の犯罪発生が懸念される場所ということで、これは現在旭署と協議中で１台ということで予定しております。

あと、26、27年度の２か年、県の補助を受けまして実施しておりまして、この間に８台設置しています。あと、市全体としては、建物の中とか、そういうところも含めて163台、今あります。

続きまして、ハザードマップの関係です。217ページになります。

今回のハザードマップの作成なんですけれども、土砂災害防止法に基づく県の基礎調査等が行われまして、新たに土砂災害警戒区域、それから土砂災害特別警戒区域、これは土砂害が発生したときに建物等が壊れるおそれのある範囲ということで、それが指定されます。実は、28年度に指定される予定になっています。既存の土砂災害ハザードマップを更新する必要があるため、今回作成するということになります。実際には、旭市を８分割して、その中で１部分が1,250部で８か所で１万部程度、これは両面カラーの航空写真等を活用したもので、地域をきちんと明確にすると。今、その地点での雨量等というのは手元に資料がございませんので、申し訳ありません。

以上です。

○議長（平野忠作） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、私のほうからは、被保護者就労支援事業、委託事業について答弁いたします。

委託先ですけれども、今年度から始まった事業ですので、今年度は社会福祉協議会に委託いたしました。来年度についても、実績等を考慮して考えていきたいと思っております。

まず、人数ですが、今年度の相談件数から相談人数を100人程度と想定しまして、支援を行うものについては、その半分程度、50人ということで予定しております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農村公園維持管理費についてということで、公園は何か所あるのかということでお答えしたいと思います。

農村公園につきましては、市内8か所ございます。地区別に申し上げますと、設置場所ですけれども、旧旭地区に5か所、東足洗農村公園、それから西足洗農村広場、谷町場にありますまる池広場、琴田にありますアグリポケットパーク、それから仁玉川沿いであります仁玉にありますアメニティ公園、それから海上地区に1か所ありまして、これは清滝ため池公園であります。それから、干潟地区に2か所、松沢農村公園、鐮木農村公園の計8か所で農村公園がございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 消防長。

○消防長（品村順一） それでは、消防本部より（4）、212ページ、消防車両整備事業について、その中の火災救助は30メートル級はしご車で対応できるかについてお答えいたします。

30メートル級のはしご車は、停車位置にもよりますが、10階建て相当の高さまで届きます。旭市内で10階建て以上の建物は、旭中央病院医師マンション、旭中央病院本館及びかんぼの宿旭の計3棟であります。

旭中央病院の医師マンションは10階建てで高さが32メートルあり、30メートル級のはしご車で対応可能であります。旭中央病院本館は12階建てで高さは54メートルあります。建物の構造及び周辺道路の状況から、5階屋上まではしごを伸ばし建物内へ進入、6階以上については、設置されております非常用エレベーターや非常用階段等の消防設備を活用し上階へ進入、消火や救助活動に当たります。かんぼの宿旭は10階建てですが、高さが42メートルあります。ここでは、はしご車は8階部分まで届きますので、9階以上につきましては、屋外階段を活用しまして上階へ進入、消火や救助活動に当たります。

以上のことから、消防本部としましては、30メートル級はしご車で災害対応は可能であると考えております。

以上であります。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 1番目の防犯カメラの件で再質問をさせていただきます。これは、道路の交通事故等の監視なのか、それとも防犯のための監視なのか、その辺を伺いたいと思います。それと、これから何台取り付けていくのか、その計画があるのであれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員、ほかのページはいいですか。

○10番（伊藤 保） 次に、ハザードマップの件ですけれども、現地調査は行ったんでしょうか。その辺と、それから先ほど、県の基準があると思うんですけれども、県の基準の雨量とか、そういったものは全く分からないわけですか。その辺を聞きます。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） まず、先ほどの雨量の件なんですけれども、雨量については基準はないということでございます。すみません。それが先ほどの回答漏れの部分ということです。

次に、再質問の部分で（1）の防犯カメラの件です。これは、道路を中心に写します。ですから、そこを通行した人、そこで何かがあったときに、そのメモリーの中に入っているものを見て、場合によっては警察にそれを提供するということになるかと思えます。ですから、個々のプライバシーはできる限り映らないように、道路中心でいくということになります。

それから、今後なんですけれども、防犯には結構有効で、26年度、27年度で設置したところについても、警察照会によりまして何件か既に資料提供しているということもありますので、危険な部分等、それから必要な部分等あれば、今後も県のほうには補助事業の要請をしながら設置していく予定であります。

それと、5番目のハザードマップの件なんですけれども、これは今年度、県とともにそれぞれの場所の現地調査を実施しています。それで、県のほうが今年度中に全ての整理が終わらなくて繰越事業になって、28年度で改めて指定をするので、そこに併せてうちのほうもハザードマップを改訂したいということになります。

それから、土砂災害の警戒区域なんですけれども、これは土砂災害防止法に基づいて指定される区域でありまして、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域ということで、これは既に市の中、49か所あります。それがさらに追加されるということになります。

それと、特別警戒区域なんですけれども、これも、いわゆる図面の中ではレッドゾーンという形で表示されます。これは、さらに著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域ということでありますので、その辺は県と調整しながら、指定された段階できちんと図面に落としまして、その区域の方々にこの図面は配布していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） すみません。先ほど私、事業名を間違えましたので、訂正いたします。95ページですが、生活困窮者自立支援事業でございます。すみません。その上の行を言ってしまいました。訂正いたします。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、何点か質問します。

まず1点目は54ページ、人事管理事務費の中で19番、負担金補助及び交付金についてであります。その中で職員厚生事業助成金231万円です。よく市は県に準じという説明をしますが、県は10年も前の平成16年には県費負担をなくしています。そして、隣の銚子市なども廃止していますが、行政改革推進課までつくって行政改革を行っている中で、継続している理由についてお尋ねします。

2点目は55ページ、3の一部事務組合等負担金についてであります。ここに10億2,600万円のうち、中央病院の年金掛金分として6億6,500万円を市を通じて市町村共済組合へ払うようになっていますが、独法は公務員ではないのに、なぜなのか。そして、市がなぜこれに関与するのか。そして、そのうち2億1,200万円の追加費用とは何なのか。何のためか。また、3億6,000万円は市職員の退職金の市町村総合事務組合の負担金分ですが、この年金と退職金の関係、片や公務員、片や民間、全く整合性がないのではないのか。

それから3番目は、59ページ、普通財産管理費についてであります。この中の13委託料の公有財産台帳整備事業委託料35万1,000円の委託は、なぜ委託しなければならない台帳なのか。その台帳とはどういうものなのか。

また、樹木剪定等委託料85万3,000円がありますが、50ページの庁舎管理費の委託料にも樹木剪定等委託料で325万円ほどありますが、これはなぜこういうふうに、管理の部門が違うといえどもそれまでかもしれません。なぜ一本化しないのか。ということは、なぜ分けるのかです。

それから4番目、60ページ、企画事務費についてであります。1の中央病院の評価委員6人の報酬23万4,000円ですが、年に何回予定しているのか。また、1回当たりの報酬額はどのようになっているのか。

それと、13の計画策定支援業務委託料972万円の計画の内容についてお尋ねします。

それから、5点目は63ページです。道の駅季楽里あさひ管理費についてであります。道

の駅は市とは離れた法人格を持った株式会社です。修繕料の100万円はともかく、61万円は実質補助金ではないのか。

次に64ページ、旭市イメージアップキャラクター活用事業についてであります。その13の委託料のキャラクターデザイン作成業務委託料の194万円、これはあさピーを作るのだと思いますが、何体作るのか。そして、現在何体あるのか。また、以前と比較して、今こういうイメージキャラクターは安くなっていますが、他の市町村と比較した価格はどうなのか。

7番目は、66ページです。電算システム運用事業について、その13委託料の中で電算業務委託料1億1,280万円も予算計上しなければならない理由、それと電子計算費予算だけでも3億6,400万円も予算計上されているのに、さらにその他のセクションでも多くの電算の予算が計上されていますが、電算の予算総額は幾らになるのか。

それから、8点目は66ページです。電子自治体推進事業について、その13委託料、コンサルティング業務委託料、何を目的としたものなのか。そして、単年度だけの予算なのか。

それと、14の使用料、賃借料のシステム使用料180万1,000円についてお伺いします。

9点目は71ページです。新庁舎建設事業についてであります。これは72ページになってしまっていますが、13の委託料の調査・設計委託料、まだ建設場所も決まらないのに、どのような調査をし設計するのか。また、この予算の執行の時期について。

それから、10番目は123ページです。生活保護扶助費について、8億2,300万円と莫大な額ですが、対象戸数と人数、その平均月額、そして近年の受給者の推移について。

11番目は131ページ、看護学生入学支度金貸付事業についてであります。この事業はいつから始まったのか。また、この目的と貸付条件、そして貸付額と対象人数について。

12番目は132ページ、旭中央病院負担金について、その19の負担金補助及び交付金の中で養護老人ホーム分1,740万2,000円とケアハウス分2,106万8,000円の負担金の根拠について。

次に13番、138ページ、環境衛生事務費についてであります。その13の委託料のうち、環境基本計画策定業務委託料842万4,000円の内容と、この計画を作った際、どのように活用するのか。また、実態を一番知っている中で、なぜ担当でこの計画を策定できないのか。

14番目は167ページ、風永川排水機場整備事業についてであります。この風永川の場所はどこにあるのか。そして、一般的に河川については土地改良区などが管理していますが、これについては市の管理なのか伺います。

15番目は194ページ、旭中央病院アクセス道整備事業について、その中で17の公有財産購入費、道路用地購入費1億410万5,000円、どこからどこまでの区間を予定しているのか。そ

して、その延長と面積について、それから1,000平米当たりの価格について伺います。

それから、16番目は195ページ、震災復興・津波避難道路整備事業についてであります。地震は瞬間的に来ます。しかし、津波は若干時間的ゆとりがあります。今回の教訓では、やはり遠くへ逃げるといふ考えが大半でありまして、避難タワーのある地域の方も、タワーへ逃げるならというのが圧倒的に多いわけですが、そこで、この椎名内西足洗線はこの計画で終わるのか、それともせめて中央病院アクセス道につなげるのか、その辺をお尋ねします。

それから17番目は、ページ198、道路維持管理費についてであります。これは先ほど林晴道議員も質問しましたが、この駐輪場を造る目的です。JRのために造るのか、住民のために造るのか。そして、ちょっとこれとは外れますが、飯岡駅の場合は駐輪場の業者がやめるということだからいいわけですが、旭市には駅が4か所あります。あとは干潟、旭、倉橋です。そういう中で、ここには駐輪場があるのか。それとまた、これをなりわいとしている人がいます。そういう中で、どういうふうを考えているのか。

それから18番目は、ページ237、中学校大規模改造事業についてであります。第一中学校、建物の機能低下とはどのようなことなのか。また、非構造部材の耐震化とはどのようなことなのか。そして、この事業をするに当たりまして何らか基準があるんだと思いますが、そうであれば、ほかの学校はこれほどどのようなになっているのか。また、エレベーターを設置するようになっていますが、そのエレベーター設置の基準についてお尋ねをします。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、非常に項目が多くて、漏れがありましたら、またご指摘いただきたいと思っております。

まず、54ページの職員厚生事業の助成ということで231万円、これについては、県がもう廃止しているのではないかというお話がございました。

ただ、この内容につきましては、地方公務員法の中の第42条に「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」ということで、職員互助会にこの事業費分を出しております。内容的には、研修の助成であったり、文化・教養であったり、それから職員の体育大会、それから共済事業の助成金、そういったものであります。あと、県内、確かに市独自の互助会に出していないところ

はあるんですけれども、実際には共同互助会ということで、これは全市が負担しながら、そういう厚生事業に対してお金を出している状況があると思います。

それと、次の55ページ、中央病院の関係、これはなぜ関与するのかというところが趣旨であるのかと思います。

これにつきましては、まず退職手当が関与しないのということ、退職手当につきましては、うちのほう、総合事務組合が実施しておりまして、その加入団体は全て公務員ということであり、地方独立行政法人は含まれないということになります。ただ、今回は引継ぎの一般地方独立行政法人でございますので、職員を全部引継いで独立行政法人にするということでありましたので、そのところは退職手当の期間は通算する形で、設置した独立行政法人のほうで規定を設けることになります。

共済の追加費用の件ですが、これは地方独立行政法人法の改正の中でも、共済組合については一部改正されておりました。これはそのまま引継ぐ、そのまま加入するということでありましたので、それが加入になります。

ただ、その中で、それぞれ区分があります。費用負担の細かなものということでいえば地方公務員等共済組合法というのがありまして、第141条の2というのがあります。職員引継一般地方独立行政法人の職員は、地方共済組合法の適用対象となるということになります。その中で、特に市を経由して払うものということで特別に定められているのが、基礎年金の拠出金であったり、この共済の追加費用であったり、一部事務費ということになります。これは総務省の告示の中にも追加費用は記載されておりまして、地方公共団体が追加費用として平成27年度以降の各年度において負担すべき金額ということで、それは4月1日における当該地方公共団体の職員の中で、括弧で職員引継一般地方独立行政法人の職員を含むということで、これは告示されておりますので、その金額を支払うことになるということでございます。

それと、だいぶ飛びまして9番の71ページ、庁舎の委託料ということで、どういうものをやるのかということがございます。

28年度に予算計上しております、あくまでも基本計画でございますけれども、敷地内における庁舎の配置の計画であったり、庁舎の構造や規模、階数の検討、それから庁舎の機能等を検討するというようなことを想定しております。あと、事業の計画、整備の手法であるとか、スケジュール的なもの、それからおおむねの事業費もここで出していただけるような形になるのかなと、そのように想定しています。

総務課からは以上です。

(発言する人あり)

○総務課長(加瀬正彦) すみません。予算の執行時期ですが、これは今その仕様書を作成しながら、その仕様書がまとまり次第、できれば基本計画については執行したいと考えております。

○議長(平野忠作) 財政課長。

○財政課長(林 清明) それでは、普通財産管理費の委託料の中で2点、公有財産台帳整備業務委託料、どういうもので、なぜかということでした。

まず、これはコンピューター上で公有財産を図面、それから面積等の管理をするという仕組みであります。なぜということでもありますけれども、図面等をデータとして取り込む作業は職員の手には少し余るということで、業者に委託しているということでもあります。

それから、同じところで、樹木剪定等の委託料、なぜかということでもあります。普通財産管理費の中で組んでいるものを申し上げますと、この樹木剪定等委託料は旧海上中学校跡地の高木の剪定が主であります。庁舎管理費は文字どおり庁舎の周りの樹木の剪定ということで、なぜ一緒に組まないのかということでもありますけれども、いわゆる普通財産と行政財産を分ける、事業別予算を組んでいる中で分けているということでもあります。

次に、中央病院への負担金の中で老人ホーム、ケアハウスの負担金の根拠ということでありました。

中央病院特別会計、今もあるわけですが、そこには病院事業会計繰出金として地方交付税で算入される額を繰り出しておりました。独法に移行した後においても、地方独立行政法人法第85条の規定によりまして、独法の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、設立団体が負担するとされております。したがって、病院事業特別会計に繰り出していたのと同じ額、いわゆる地方交付税で見てもらった分については負担金として出していこうということが、まず1点あります。

その中で、老人ホームとケアハウス分というのは何かということではありますが、これにつきましては、老人ホーム、それからケアハウスに係る起債の元利償還金の地方交付税算入分であります。

以上です。

○議長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、企画政策課のほうから説明したいと思います。たくさん質問がありましたので、答弁漏れがありましたら、ご指摘のほう、お願いしたいと思います。

まず、予算書の60ページの関係です。企画事務費になります。旭中央病院の評価委員の報酬の内容について質問がございました。回数と1人当たりの報酬額ということでございます。

1人当たり1日1万3,000円、評価委員は6名、これで3回予定している予算計上としてございます。

その下のほうの委託料ですが、計画策定支援業務委託料972万円の内容についてというところでの質問がありました。

この委託料ですが、現在、旭市総合戦略の重点戦略を作りました。その一つとしてお示しております旭市生涯活躍のまち構想の具体化を図るため、計画地や立地特性の調査、また医療関連として導入する機能ですとか、民間企業の参入方法、これらを含めた基本計画を策定したいというようなことから、かなり専門性が高いというような観点から委託をしたいということで予算計上させてもらったものでございます。

続きまして、63ページ、道の駅季楽里あさひの関係です。これは、指定管理者制度により三セクがやっているもので、修繕料以外のものは補助金的なものにはならないのかというご質問でございます。

内容について説明させていただきますと、100万円を除いた修繕費以外のものということになりますと、基本的には、設置者である旭市が負担すべき費用というふうに考えておまして、例えば自然災害などによる修繕、これは修繕料の関係、それから建物の保険料ですとか、それから市が道の駅等々、それから道の駅に限らず、シティセールスということで旭市にお客さんが訪れます。そのようなときにご案内に用いるようなパンフレット等を作成してシティセールスをしていきたい、市の情報発信をしていきたいということで考えております。

続きまして、64ページをお願いしたいと思います。イメージアップキャラクター活用事業の中で委託料のところに194万円、これはあさピーの着ぐるみの作製料ではないかというご質問です。

現在、着ぐるみのほうは2体ございます。そのうち、最初に作った平成25年度に製作した着ぐるみが3年間使用したことにより、ほころびですとか生地が伸びが出てきておりますので、イメージを損なわないよう新たに1体製作をしたいということで予算計上させていただ

きました。そのほかに、商品等に使用するキャラクターデザインの作成、それから公共施設のカウンターなどに置くぬいぐるみを3体予定しています。それから、イベント等で来場者に配布する缶バッジですとか、ストラップ等々のものを作る予定でございます。

その費用として144万円を計上し、ぬいぐるみの価格はほかの市町村と比較してというご質問です。

これは、作っているところはそんなに多くありませんで、ほかのところのカタログですとかを参考にしながら、値段のほうは、前回、一番最初はたしか七、八十万円ぐらいで作っていますが、今回100万円ぐらいのものを考えています。といいますのは、出る時期、あの中は非常に暑い状況でございます。予定している着ぐるみについては、夏場の使用等にも耐えられるように、内部に熱がとどまらないような、ファンで熱を外に放出するタイプ、今これが主流になっていまして、これらのものを予定しております。

(発言する人あり)

○企画政策課長(横山秀喜) 手持ちで幾らというのはないんですけども、恐らく同じぐらい、同じものを……

(発言する人あり)

○企画政策課長(横山秀喜) はい。すみません。

次に、66ページをお願いします。電算関係のご質問です。

最初に、66ページの13の委託料、電算業務委託料が1億1,284万9,000円ということで、この内容はというご質問です。かなり量がありますので、大きなものだけ説明したいと思えます。

新住民情報システム構築業務が7,730万円、あとは住民情報系システム改修、マイナンバー対応で972万円ですとか、このマイナンバー対応が後期高齢、住基、福祉、介護、健康管理ということで、それぞれの業務で100万円から1,000万円ぐらいの間の委託料になっています。それから、あと大きいものでは、統一モデル財務書類作成支援業務が580万円ぐらい、それから軽自のオンライン化のシステムの改修で180万円ぐらいということで、これらを全部積み上げての1億1,284万9,000円というような内容となっております。

その次が、企画政策課だけでも3億6,000万円ぐらい、ほかの課でもいろいろあってということで、全体でどのぐらいなんだというご質問です。

これにつきましては、企画政策課のほか、16課が電算経費を計上してございます。16課の合計で5億4,953万円の予算額となります。この計上の仕方の考え方ですが、企画政策課分

については各課横断的に使うシステムについて計上し、各課につきましてもは各課固有のもの、一つの課で完結するようなシステムにつきましてもは、各課のほうのそれぞれの予算ということで計上しているということになります。

続きまして、そのページの電子自治体推進事業ということで、コンサルティング業務の委託内容はという質問です。

これにつきましては、まず業務内容ですが、電算システムに係る経費の妥当性の評価、具体的には、それぞれ改修する時点においての見積もり内容の精査ですとか、システムの更新や新規導入に当たり、最適化と効率化を図るための助言、それから情報化推進の政策や関係する規定の整備等々の助言になります。

次に、その下の使用料及び賃借料のシステムの使用料は何かというご質問です。

このシステムにつきましては、千葉電子自治体共同運営協議会で行っているもので、具体的には電子調達システムの使用料、電子申請システムの使用料がこれに当たります。

続きまして、131ページをお願いします。看護学生入学支度金貸付事業についてです。

いつから始まって、その内容は、実績等々のご質問、何件ぐらい予定しているかというご質問ですが、27年度から実施しております。看護師確保のため、将来、看護師として市内の医療機関の業務に従事しようとする看護学生に対し、養成施設、4年制大学への入学に必要な資金の一部、40万円を貸し付けしているものでございます。

なお、養成施設、いわゆる大学を卒業した日から1年2月以内に看護師の免許を取得し、速やかに市内の医療機関において看護業務に従事し、当該従事期間が2年に達した場合には貸し付けの返還を免除するという制度でございます。今年度の状況ですが、2月末現在で13件、520万円の貸し付けを行っております。28年度は880万円の予算を計上させていただきましたが、22件を見込んでいるところでございます。

企画政策課からは以上でございます。

○議長（平野忠作） 議案の質疑は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時20分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、123ページ、生活保護扶助費について答弁申し上げます。

まず、世帯数ですけれども、406世帯、人数が472人です。それと、1人当たりの扶助費でございますけれども、年額で174万4,000円でございます。それと、最近の推移ですけれども、ここ5年間ぐらいで申し上げますと8%から20%の増加というようなことで推移しております。その中で、4年前と比較しますと20%増加しているというようなことでございます。28年度につきましては、12%増の人口で見込みました。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、138ページ、環境衛生費のうちの基本計画策定業務委託料についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、委託の内容でございますが、現在の旭市基本計画は、平成19年度からの10年間の計画期間となっております。平成28年度をもって終了することとなります。このことから、新たに計画を策定するものであります。委託の内容につきましては、基礎調査、市民アンケート、会議等の運営支援、現行計画の分析・評価、次期計画案などの策定を予定しているところでございます。

続きまして、活用というお話でございますが、環境基本計画の策定に当たっては、旭市環境基本条例の第9条に規定がございまして、その中で定めていくものがございます。当然、この計画ができ上がったところでは、旭市の良好な環境を保全していくために活用していくということになろうかと思えます。

続きまして、なぜ担当では作成できないのかというご質問でございました。

計画の策定に当たりましては、環境分野はもちろんのことでございますが、旭市の基幹産業であります農業、商業、漁業などの関連分野の施策とも調整を図ってまいる必要がありますので、このようなことから、専門的な知識やノウハウが必要であると考えましたので、専門業者の力を取り入れまして作成することといたしまして、予算を計上させていただいたところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、(14)、167ページの風永川排水機場整備事業につい

てということで、風永川排水機場の場所はどこにあるのかと、それから河川は土地改良区だが、これは市の管理なのかということで、2点お答えしたいと思います。

まず、機場の場所についてですけれども、風永川排水機場につきましては匝瑳市の吉崎地先でありまして、海岸道路で吉崎浜入口、こちらの信号から北に400メートルほど入った場所に機場は設置されております。この排水機場は昭和60年に県が竣工した施設でありまして、流域面積は306ヘクタールとなっております。旭市と匝瑳市にまたがっております。面積割合は旭市が78.43%、それから匝瑳市が21.57%という割合となっております。

2番目の、この施設の管理といたしましては、この排水機場の設置目的であります農地の排水対策、このほかに神宮寺地区と吉崎地区の住宅の排水対策、それから海からの海水による塩害の防止、それから川の水位が上昇して地域への他の流入防止という湛水防除事業としての機能を持つ土地改良事業施設でもあるために、昭和59年に当時の八日市場市と旭市、大根土地改良区で協議を行いまして、県の指導もありまして、この2市1団体、それから地元受益者で組織いたします風永川排水機場管理協議会を設置することになりました。また、この協議会の会長として、受益面積の多い旭市が務めるということになりまして、併せて管理も旭市が行うということになりました。以降、現在まで、旭市が千葉県から土地改良財産として管理を委託され、事業主体としまして施設の整備を行っておるということでありまして、以上でございます。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、ご質問の15番目、194ページ、旭中央病院アクセス道整備事業について4点ほどお答えをさせていただきます。

初めに、区間でございます。国道126号は、旭中央橋の交差点から北に向かって広域農道までの区間でございます。延長でございますが、2,300メートル。それと、用地買収予定の面積でございます。こちらは、残りが約1万300平米ほどございます。それと、買収の平米当たり単価でございますが、予算上におきましては、近傍類似の単価を参考にして2,900円から2万2,100円を予定してございます。

続きまして、16番目のご質問で195ページの震災復興・津波避難道路整備事業、椎名内西足洗線につきましては、事業範囲はアクセス道路までつながるかというご質問でございました。

区間といたしましては、県道飯岡一宮線からアクセス道東西線までの3,000メートルございますが、接続箇所は川島歯科医院北側の交差点、道の駅季楽里あさひのほうから来る交差

点に接続をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、17点目の街路維持管理費のうち、駅前、飯岡の駐輪場の整備ということで、目的ということです。

目的につきましては、お話にありましたように市内に4駅ございます。この駅につきましては、旭駅が平成22年に140台置けるような整備、干潟駅が平成25年に90台置けるような整備をしております。倉橋駅につきましては、合併以前に海上時代に駅前の広場全体を舗装しまして14台ほど置けるような場所が設置してございます。こういった中で、飯岡駅につきましては、砂利、碎石ということで駐輪時に不安定で、風が吹いたりすると倒れてしまうというようなところ、また駐輪が不規則で雑然となっているというようなところ、また、こういった場所に置かないで駅前に置くような方もあるということで、整備しまして市民の利用の利便を図るということ、また、その結果といたしまして、利用者の環境の美化、そういった意識の向上もされて、ごみのポイ捨て等も減るのではないかとというようなことも期待いたしまして、整備のほうを計画しております。

それと、民間の自転車の預かり所のほうとの関係ということです。

自転車の預かり所につきましては、旭駅と干潟駅のほうに1か所ずつあるというふうに認識しておりますけれども、駅前の駐輪場を整備する以前から、駅前には自転車の不法駐輪と申しますか、あふれているという状況がございました。市のほうでも朝6時半くらいから8時くらいまで街頭指導ということで整理等してございましたけれども、出ているときはとめないで、ほかの場所に行ってしまうというような状況もございました。近所の商店とかの駐輪場所にとめてしまうというような状況もございました。基本的に、自転車の預かり所の台数が足りないという部分もございましたので、旭駅につきましては、預かり所をやっている方ともお話をした上で、そういったあふれてしまっている部分をとめるというような場所という考えのもとに整備をしたところなんです。現在のところ、預かり所をやっている方から、特に市のほうで整備した駐輪場に関してのいろいろなご意見はまだいただいていないというところでございます。よろしく願いいたします。

（発言する人あり）

○都市整備課長（川口裕司） 当然、利用者の利便性のために整備をするということです。学生等、多く利用していますので、とめられない、倒れてしまう、そういったところから利便

性を向上させるために行うということです。

○議長（平野忠作） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課から、18、中学校大規模改造事業について回答いたします。

一つ目として、機能低下はどのようなものかというご質問でした。

外部の関係では屋上の防水機能の低下、外壁の補修の必要性、クラックだとか剥離、サッシ等の建具の老朽化、あと内部の関係では床、天井、壁の改修の必要性、トイレの改修の必要性、あと設備関係では給排水設備、電気設備の改修の必要性、照明の改修の必要性等があります。

二つ目として、非構造部材の耐震化とはどのようなものかというご質問でした。

これについては、東日本大震災において非構造部材の天井や照明器具、内外壁等の落下被害が多く、学校施設についても多数被災しました。そのため、文部科学省より、「学校施設における天井等落下防止対策等の推進について」により点検の実施及び落下防止対策を実施するように示され、非構造部材耐震対策の財政支援制度として、文部科学省の国庫補助制度の防災機能強化工事が加えられました。旭市では、平成25年6月から市内の小・中学校体育館の非構造部材の耐震調査を実施し、現在、計画的に対策のほうを実施しているところがあります。天井脱落対策については、建築基準法が改正されまして、法的にも対策するように義務づけられました。建築基準法では、天井の高さが6メートルを超え、かつ面積が200平米を超える吊り天井を対象としています。

三つ目としまして、大規模改造の基準は何か、ほかの学校ではどうなっているのかというようなことの質問に対して回答いたします。

大規模改造につきましては、建物が建築後20年以上経過したものについて、建物全体を改修する工事、また実施に当たっては、外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するものを原則とするというようになっております。あと、ほかの学校ではどうなっているかということですが、これまでも老朽化が進んでいる学校の校舎については、順次改修のほうを進めてきております。

四つ目のエレベーターの基準についてですが、エレベーターの設置につきましては、法律で高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の一部改正において、学校施設が新たにバリアフリー化の努力義務の対象として位置づけられ、このため、平成16年3月に文部科学省では学校のバリアフリー化を推進する指針が策定されました。そのため、学校の建て替えの際には児童・生徒、教職員、保護者、地域住民等の多

様な人々が利用しやすいよう、できる限り段差の解消や手すり、エレベーター、多目的トイレなどのバリアフリー化に取り組んでいるところです。

以上です。

(発言する人あり)

○庶務課長（角田和夫） 一中においては、現在バリアフリー化が整備されておられません。これまでも入学を諦めた生徒がおりました。このようなことがないように、今回の整備の中でエレベーターの設置を計画したところであります。

以上です。

○議長（平野忠作） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 申し訳ありません。先ほどの中央病院負担金についての答弁の中で舌足らずな部分、それから1か所誤りがありましたので、訂正させていただきます。

まず、負担の根拠ですが、全体として地方独法の第85条の規定により負担をしていくと。その負担の額を決定するに当たっては、今までの病院事業会計の繰り出しと同じ額でいこうということが決まったというのが、まず一つです。

その次に、老人ホーム、ケアハウスの負担金の根拠ですが、先ほど公債費の元利償還金の交付税算入分が主だということをお答えしましたが、交付税算入分ではなくて、元利償還金分ということであります。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、まず1点目の負担金及び交付金の職員の厚生事業補助金です。いいですか、課長。結局、行革、行革と住民にもいろいろ負担をお願いするわけですよ。そういう中では、やはりまず自分たちを律する、これが大事だと思うんですよ。先ほど健診とか何とか、これは特別また予算を組んであるわけですよ。それは研修でも、いろいろな研修費も組んであるでしょう。それからやっていくと、先ほどの課長の答弁は全然なっていないんですよ。やはり銚子市も県もなくしている中では、これは私はなくすべきだと思います。その辺、また市長に答弁をいただきたいと思いますが。

それから、2番目の55ページ、年金の掛金の分です。中を見ますと2億何千万円追加負担とか何とかあるわけなんですけど、これは一度脱退したから、そのような負担金を取られるんじゃないのか。それと同時に、では旭市として今、職員の年金の負担は幾らになっているのか、それをお尋ねします。

それから、次の3番目の59ページ、普通財産の管理です。たとえ35万1,000円、これは小さな金額ですが、せつかく電算を導入して、なぜ公有財産の台帳整備ができないのか。公図とか何とか言いますが、公図はちゃんともう、例えば土地を購入する場合、建物を建てる場合、ちゃんと設計でも何でもあるでしょう。それを基本にすれば、公有財産というのは、ただ、簡単に言えば購入した時期、それから面積、購入価格、これは恐らくバランスシートを作るための関係以外使わないでしょうから、たとえわずかでも、なぜそれが市でできないのか。

また、樹木の剪定料等も、こっちは公有財産、これは普通財産だと言いますが、普通にしたら一本のものなんですよ。なるべく安くやるとなれば、お互いに一本でやったほうがいいと思うんですよ。これでは、ただ単に業者の兼ね合い、業者を考えた中でやっているということしか見えないんですよ。

それから、次の4番目の60ページの企画事務費の中で評価委員の報酬、1日1万3,000円。旭市の今後の財政を左右するこの評価委員、ボランティア的な金額で、果たしてそれだけ見られるかということなんですよ。

それから、次の5番目の63ページの季楽里あさひの関係でございますが、旭市が側面からバックアップするということでございますが、それなら旭市にいっぱいいろいろある、例えばいいおか荘でも、やはり位置づけは同じなんですよ。何で季楽里あさひだけをやらなければならぬのか。

それから、次の6番目の64ページのイメージキャラクターの関係でございますが、これはどこの市町村でも持っていますが、この前ちょっと新聞にも載っていましたが、かなり安くになっているわけですよ。そういう中で、作るのに、よそで幾らで作っているのか分からないで発注するというのはちょっとおかしいと思うんです。これはちょっと話がそれますけれども、この前、季楽里あさひに太陽光発電をつける、あのときも100万円とか何とかという話があった。たまたま佐原で今度はそれを30万円くらいでつけるということで、つけなくなっただんですが、全然何が何だか分からないでやるというのは、これはやはり民間感覚ではおかしいと思うんですよ。皆さん方は、税金だから、どう使ってもいい、そういう考えじゃないんですか。やはり自分の金を使うような考えでやってもらいたいと思うんですよ。

それから、7番目の66ページ、電算システムの関係で、全部で電算の経費5億4,000万円もかかって、そういう中で、5億4,000万円というのはかなりの金額ですよ。5億4,000万円、1万円札で積んだら6メートルもあるんですよ。それだけの金を使うのに、まして電算、電

算とやっている中で自分たちでできない。これでは業務委託、使いこなせない機械を、では逆に、何で市は購入するのか。それなら最初から全部委託したほうがいいじゃないんですか。

それから、8番目の電子自治体推進事業、このコンサルティング業務の委託料、かなりあるわけですよね。その機械がいいか何か分からない。また、リースでも何でも使っていて、それが高いか何か分からない。何が何だか分からないで事業をやるんですか。やはりこれだけの金を電算に使うんですから、その体制の整備が必要だと思います。

それから、9番目の新庁舎の関係でございますが、先ほどの答弁ですと、仕様書ができ次第ということでございますが、この新庁舎に対する設計委託料は、どこへどのようなものを建てるかでなくては、それが決まらない中でどういう基本設計をするのか。仕様書ができ上がったということ、仕様書というのはどういうことなのか。

それから、あと10番目の生活保護費の関係でございますが、私も今びっくりしましたが、平均にしますと1件当たり174万円。そうしますと、生半可働くよりいい収入になってしまうんですよ。これは皆さん方に言ってもしょうがないですがね。高齢者が174万円年に収入を得るといったら、大変なことなんです。その辺、これは義務費にかかわってくることでございますので、十分、働ける人には働いてもらうような指導をしていただきたいと思います。

それから、看護学生の入学支度金につきましては、今、看護師が少ない中では、なるべく看護学生を増やす、最終的には看護師を増やすような体制の中で、これは取り組んでいただきたいと思います。

それから、12番目の中央病院の負担金でございますが、今までの中で公営企業と同じような考えで出していくということであれば、これはやむを得ないと思います。

それから、13番目の環境衛生事業費ですか、かなり専門的な基本計画を策定しなければならないということでございますが、それだけの専門的な資料を作るわけですよね、計画を。そうなった中で、ただ絵に描いたもちになってしまうんじゃないかと思うんです。旭市には事業計画というのはたくさんあるんです。果たして、それを皆さん方は使いこなしているのかどうか。本当に作っただけだと思うんです。昔、都市整備課で都市計画二千何百万円で作ったということでございますが、全然これも生かされていないんですよね。そんな中で、果たしてこの計画、計画、絵に描いたもちになってしまうんです。やはり実態に沿った計画を作っていただきたいと思います。

それから、14番目の風永川、これは私もびっくりしましたが、匝瑳市にあるということで

すが、今までのいきさつはともかく、旭市の管理のものが匝瑳市にあるというのはちょっと問題があると思うんですよ。やはり管理責任というものもできますので、今後匝瑳市にお願いするとか、それとも土地改良、やはり今までは今まで、これからはこれからで管理の方法を考えたほうがいいのではないかと思います。

あと、16番目の震災復興の津波避難道路、私が質問したのは津波避難道路が足洗で切れてしまうわけです。せっかく造る道路ですから、その次は復興予算で造るとは関係なく、やはりせっかく中央病院からのアクセス道を計画しているわけですから、やはりそこにつなげるような、そうすれば、もし災害が起きた場合には消防、警察、それからみんなの利便性もいいのではないかと思いますよ。

それから、17番目の街路維持管理費につきましては、各駅にあるということで、それで民間の方々の仕事を圧迫しないということであれば、これは問題ないわけですが、いずれにしても、今交通事情がだいぶ変わっている中で住民の利便性を考えた中で、今後それらを含めた中で検討して努力していただきたいと思います。

それから、18番目の中学校大規模改造事業、私も今回、行政用語というのは難しくて、非構造部材なんか初めて聞いたわけですが、いずれにしましても、老朽化しているところを直すのは問題ないでしょうが、そういう中でやはり1か所に集中しないような、それから満遍なく各学校、地域の平均をとって、それと同時にエレベーターの設置、先ほど聞きましたら、身障者で入学を諦めたということの中で、今度はそういうことのないようにエレベーターを事前につけておこうということなんですが、あえてそこまで何で私はする必要あるのか。そういう子どもがいれば、例えば中学1年に入ってきたら、そういう子どもが問題ないように、1階なら1階にずっとその学年、1年生から3年生まで1階に置けば、あえてこういう何千万円もかけてエレベーターを造る必要はないじゃないかと私は思うんですよ。それと同時に、またそういうことであれば、今ある学校みんなエレベーターをつけるべきじゃないか、事前に、そういうことを予想した中で。もう少しやはり財政の有効活用、それから一般的な、民間的な発想のもとに事業を進めていただきたいと思います。

これで2回目の質問を取りあえず終わります。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員から、あえて職員の厚生事業、市長の考え方ということでありましたので、お答えをしたいと思います。

自治体として、県、銚子市が廃止しているというようなことでありますけれども、それぞれ自治体の事情、いろいろな部分で対応はさまざまだと、そんなふうに思っているところがあります。しかし、この取り組みとしては、やはり職員のやる気、まちづくりの思い、そういったものをもっともっと喚起させたいというような思いの中で福利厚生費として必要ではないかと、私自身はそう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、2番目の追加費用に絡めてということで、質問の中で、脱退したから追加費用が発生しているんじゃないかというような、そういう発言があったように思ひます。

この追加費用をご説明申し上げますと、地方公務員の共済制度というのは昭和37年に大きな改編がありまして、それ以前はこういった形での共済の制度ではありませんでした。その前に勤めていた職員についても勤めていたものとみなして、共済の期間としてカウントする。ということは、その方たちはもう既に退職されて年金をもらっているわけなんですけれども、そういったものの負担を全公務員、国も含めて公務員で負担するということであつて、その分として発生しているものでありますので、最終的には徐々に減っていくもので、なくなるんだろつと思ひます。これは今、病院が地方独立行政法人になりましたも、その分は負担させますよというのは共済組合法の中での動きでありまして、その額がここに載つているということでありまして、この算定については、28年4月1日の職員数等を勘案して病院のほうで数字を作つたもの、負担額を算定したものであります。

それと、旭市の負担が幾らかということでありまして、これにつきましては、今回予算の中で人件費全体、特別会計等、みんなありますけれども、今、旭市、病院を除きまして追加費用は7,000万円ほどになります。それ以外の共済費ということで、これは共済のいわゆる長期、それから年金の掛金分だつたり、介護納付金であつたり、基礎年金分であつたりということ、そういったものを全部含めると7億3,000万円ほどあります。それが、いわゆる共済の分になります。

それから、庁舎の関係になります。

質問の中で基本設計というお話をされているんですけども、基本設計ではありません。あくまでも、その設計に至る前の基本計画の段階での今回調査ということでありまして、そのためのものを今回作りたい。具体的に、課をどう配置にして、算定の面積もこの中で決めていきたいとか、そういうことでありますので、その部分については、まだ設計前の

段階での具体的な形が見える、いわゆるデザイン的なもの、それから例えば耐震設計にするのか、免震にするのかとか、そういったところも含めまして全て検討していただいた上でのものを一旦作りたいということでもありますので、この辺はご理解いただきたいなと思っています。

以上です。

○議長（平野忠作） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 普通財産管理費の中で公有財産台帳の整備業務委託についてですが、今持っているコンピューター上での公有財産台帳に図面等をコンピューターのデジタルデータとして持っているということで、毎年の異動等の図面、それからいろいろな基礎データを入力するに当たって、特に図面等の入力については職員ではちょっと手が及ばないということで全体を委託しているということでもあります。ご理解をいただきたいと思います。

それから、樹木の剪定等ですが、一本で出したほうが安いでしょうというご指摘です。先ほど申し上げました事業別予算の中で別の科目には組み込まれておりますが、もし日程、それから時期等がうまく合えば一緒に発注することもこれから考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、企画政策課のほうから、まず60ページ、企画政策事務費の関係で、中央病院の評価委員会の1万3,000円、旭市を左右するような重要な評価をするのということでの、これでいいのか、ボランティア的な金額でやれるのかというご質問です。

この報酬の設定につきましては、全国の事例を勘案して評価委員会の適当な額というようなことを調査した結果、1万3,000円が妥当であるという判断のもと、この金額にさせていただきます。

それから、次の季楽里あさひ、63ページになります。季楽里あさひに関しては、ほかにも施設がある中、季楽里あさひだけの応援ということになってしまうんじゃないか、つまり三セクだけ、ここだけなぜ応援するかというようなご質問でございます。

これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、情報発信をしていく、シティセールスをしていく中で、市が行うべき分野、先ほども申し上げましたけれども、市へのお客さん等々にパンフレットをお渡ししたりというような部分で使っていきたいというようなことが、例えばパンフレットの作成に関してはそういうことですので、ここだけ応援したいという考

えではないので、その辺は理解のほうをお願いしたいなというふうに思います。

それから、64ページ、イメージキャラクターの関係です。ほかの自治体でどのぐらいで作っているか分からないでというようなご指摘です。

実は、エアタイプでということで見積もりをとってございます。その中では、各自治体のそのタイプで使っている自治体はかなり多く事例としてあります。その会社から、どのぐらいでできるのというようなことで見積もりをもらった金額を予算見積もりということで計上させていただきましたが、その中で調査した中では、若干資料がありましたので、ご紹介させていただきますと、エアタイプで、例えばこの近隣ではエアタイプのものはありません。県内では長南町、ちょな丸というところが57万円で作っています。これはビニールタイプの着ぐるみで、人のイメージキャラクターを言うのはどうなのかと思いますけれども、出来ばえが、ビニールタイプですので、そのようなもの、それから人気のあるキャラクターの中では水戸市のみとちゃんというのがエアタイプで70万円、それから愛媛県のみきゃん、これは全国的なくまモンですとか、その辺と匹敵するぐらい有名なところなんですけど、これは3体を発注していて、3体で230万円、1体当たり76万円というような実績が出ています。いずれにしても、安かろう悪かろうということであると、せっかくのイメージキャラクターですから、落としてしまうので、いいものを作っていきたいなということで、ご理解のほうをお願いしたいなと思います。

それから、66ページの電算の関係です。全体で5億4,000万円ぐらいということで、非常に大きなお金をかけていると。分からないものを使用してというようなご指摘です。

次の67ページのコンサルティング業務委託料とも関連のある、同様の趣旨だと思います。職員で手に負えないものを使ってというようなご指摘だと思います。最終的には、高橋議員がおっしゃった体制の整備が必要なのではないかということに尽きるのかなというふうにはと思いますが、現実的にSE、システムエンジニアですとか、プログラマーですとか、これを養成していく、もしくは採用していく、これは1名、2名で手に負えるような仕事ではありません。全課の、例えば法改正があるたびに全てプログラムを改修するですとか、それについては、ソフトのエンジニアのみならず、ハード関係の、今度はエンジニアですとか相当な組織が予想されます。それを自前で電算室を作っていくのか、全国的にはそういう大きな自治体はあります。その手法と、ある程度委託でということ業者さんに任せてやっていくというような運用形態があると思いますが、旭市の場合には、そのこの部分については大きな体制ということでは組めないというようなことから、委託という方法をとって、大部分が委

託という方法をとっていますので、そのようにご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（平野忠作） 議案の質疑は途中ですが、昼食のため、1時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 2分

再開 午後 1時 5分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、10番目の生活保護扶助費について申し上げます。

先ほど1件当たり174万円ということで、非常に高額だということがございました。これには医療扶助費が含まれておりまして、生活保護の場合には医療扶助は10割負担ということでございますので、全体の45.6%が含まれております。そんな関係で高くなっております。ちなみに、生活保護扶助費だけで申し上げますと、1人当たり60万8,000円ということでございます。60歳の基準額で申し上げますと、80万7,000円ということでございます。

また、働ける方には働いていただきたいということでございますので、被保護者の就労支援事業等を活用しまして、就労についても力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、先ほど議員のほうから実態に合った計画の策定をとのご指摘をいただきましたので、策定に当たりましては、市民の皆様や環境審議会の委員の皆様などの意見を取り入れながら、実態に合った計画となるよう進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、風永川の排水機場の管理についてということで、場所が匝瑳市にあるのに、おかしいではないかというご意見をいただきました。

この管理につきましては、匝瑳市、旭市、大和根土地改良区、それから地元受益者である方々で共同で管理をしているというふうに思っているんですけども、実際のところは旭市

が主にやっているということになってございます。また、機場の目的が湛水防除事業ということであるために、やはり市のほうでやらなければいけないのかなというふうにも考えておりますが、今後、協議会がありますので、協議会の中で管理の分担につきましては話し合いを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 再質問の中でですが、今回、議案第46号、市道路線の認定の中に椎名内西足洗線のルートが表示してございます。後ほどご確認のほど、お願いしたいと思っております。

なお、道路ネットワークの拡大化につきましては、今後も努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 駅前の駐輪場につきましては、市民のニーズの把握に努めまして、市民の利用に適切に対応できるように管理してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（平野忠作） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 中学校大規模改造事業で再質問のありました、改修が1か所に集中しないように満遍なく改修するよというお話ですけれども、これにつきましては、建築経過年数を踏まえ、老朽化の著しいものから順次改修のほうをしてきました。これから市内20校の状況を見ながら、必要な改修を進めてまいりたいと思っております。

二つ目では、エレベーターはあえて必要なかというようなご質問でした。

これにつきましては、先ほど説明した文科省の学校施設バリアフリー化推進指針を踏まえて進めてまいりたいと思っております。学校施設は、子どもたちが利用するほか、地域住民にとって最も身近な公共施設としての役割も求められております。多様な人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの観点から計画をするものであります。今後も改築、大規模改造の際にはバリアフリー化を進めてまいりたいと思っております。

あと、エレベーターについては、学校ではけが等が結構ありまして、そういう子どもたちも利用するのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） では、3回目の質問をします。

まず1点目ですが、先ほど市長は職員のやる気云々という話を答弁されたわけですが、それは確かに職員のためにやるのはいいかもしれない。しかし、やはりこういう行財政改革を進めている中で、まず自分たちを律するのが本当じゃないかと思えますよ。そういうことを念頭に入れた中で、ひとつ行政運営をお願いしたいと思えます。たとえ230万円ほどでも、やはりアリの一穴というのはあるわけですよ。だんだんボディブローになってしまうわけですよ。ですから、金額の多寡にかかわらず、効率的な行政運営をお願いしたいと思います。

それから、次の55ページ、2番目の関係でございますが、先ほどの説明ですと、この追加費用は昔の恩給制度ですか、この負担だということでもありますので、この辺につきましては制度上のことですから、我々は何とも言えないわけでございます。ただ、そんな中で、事務組合の負担金の中に職員の退職金があるわけでございますが、今になれば、逆に旭市が職員の退職金の問題、総合事務組合へ何だかんだ言わないでそのまま続けていて、今度独法化すれば、みんな退職金がもらえたわけですよ。むしろ、逆に旭市にとってはだいぶメリットはあったと思うんです。生半可減額云々ということをお話した結果、旭市は退職金でかなり損したと私は思います。

それから、次の3番目の財産の管理の、特に樹木の剪定、これほどであろうと、やはり発注等は一括してやる。それで、各セクションに分けるのが一番効率的な方法だと思います。

それから、4番目の評価委員の報酬ですが、ほかと比較して遜色のない金額だということですが、これだけの病院の運営を見る方々、これで果たして見られるかというのが私の本音です。

それから、5番目の道の駅の管理については、市がバックアップするようなことも先ほどお話ありましたが、市はこういうものも作っているわけですよ。それを全体にやっているわけですよ。では、今度、季楽里あさひのこの経費は季楽里あさひのためのものになってしまうと思うんですよ。これは課長も作ってあるのを知っていますよね。これは旭市の全体を網羅したマップなんですよ。ですから、先ほどの説明では季楽里あさひの部分だけ。ちょっとそれは答弁が違うと思えます。

それから、次の6番目のイメージキャラクター、先ほど説明ありましたが、水戸市では旭市の作るようなエアのやつを70万円で作ったと。それと同時に、見積もりで今作っているということですが、これではまるっきり何が何だか分からない、言われたままで作る。

やはり大事な財源ですから。それと同時に、自分のことであつたら、やはりいろいろ調査してやるでしょう。税金だからという、そんな安易な考えでやらないでいただきたいと思います。

それから、あとは13番目の環境衛生の業務委託でございますが、だいぶ職員ではできないような計画でございますが、職員でできないものが何で今度は実態に即した計画になるのか。事業計画は、中身は簡単でもいいから、やはり実態に即した計画を立てるようにお願いしたいと思います。

それから、あとは14番目の風永川、時代が変わった中の管理体制ですか、この辺、また十分検討していただきたいと思います。匝瑳市に旭市の施設があるのは誰が見てもおかしいと思いますので、その辺、検討していただきたいと思います。

それから、15番の中央病院のアクセス道、先ほど課長から答弁いただきましたら、安いのは平米2,900円、そうしますと1,000平米100万円にも満たないわけですね。それから、高いところで2万2,000円、そうしますと1,000平米で220万円ですか。

(発言する人あり)

○21番(高橋利彦) 1,000平米で2,200万円、これは特殊な部分でしょうけれども、いずれにしても、2,900円というのはだいたい田んぼとか、そんなものでしょうから、宅地であればまた別ですけれどもね。そんな中で、アクセス道、ほとんど田んぼが多いわけですから、用地の取得にはそんなにかからないわけですね。

それから、16番目の津波避難道路ですが、病院のところという話がありました。なぜアクセス道と真っ直ぐドッキングするようにできないのか。せつかく造る道路ですから、クランクになるとか何とかじゃなく、やはりドッキングするような計画を立てていただきたいと思います。

それから、18番目の中学校の大規模工事、先ほども申しあげましたように、一中にエレベーターをつけるということでございますが、同じような規模の校舎はほかにもあるわけですよ。一中につけたら、やはりほかにつけなくてはならないと思うんです。どういう理由はあるうとですよ。そんな中で、均衡ある学校の改築をどういうふうに考えているのか、お尋ねをします。

○議長(平野忠作) 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長(加瀬正彦) 1番目の54ページの職員の厚生事業に対する助成の話ですけれども、

行革の中で自律的にということでお話がありました。これは貴重なご意見としてお伺いさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次の退職手当につきましては、確かに総合事務組合、さまざまな形での市町村ごとの収支にばらつきがあったわけでございます。これらにつきましては、是正措置を講ずるということで、組合自体もさまざまな手法で今その収支をそれぞれプラスマイナス近づけるような改革を行っておりますので、その辺も損した得したという形だけではなくて、あくまでも相互の互助というところもあったということも踏まえながら、制度として捉えていきたいなど、そのように思っております。

総務課からは以上でございます。

○議長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 企画政策課のほうからは、評価委員の報酬につきましては、先ほど答弁したとおり、調査の結果、妥当なということで考えていますので、今のところはこれでやっていきたいと思っています。

それから、道の駅のパンフレットについてはということで、高橋議員がそこでお持ちのパンフレットとかあるのは承知しています。それはそれですが、いろいろなところ、例えば民間の方々が取材をしてということで、いろいろな情報紙等に道の駅等の情報が載ります。市は市として、その施設を公の施設というような観点から情報発信をしたいということで計画しましたので、そこはよろしく願いしたいなと思います。

それから、イメージアップキャラクターにつきましては、議員おっしゃるとおり、よいものを値段も精査をしながら経費を節約して作っていきたいと思っていますので、よろしく願いします。

○議長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、議員のほうからご指摘がございました、職員でできないものがなぜ実態に合っているのかというご指摘でございますが、こちらは委託をさせていただきたいと考えているところですが、全てそれを俗に丸投げというような形ではなく、当然、環境課の職員であるとか市の関係部署の職員がかかわり合いながら進めていくということになろうかと思っておりますので、その辺でご理解を願えればと思います。よろしく願いします。

○議長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 風永川排水機場の管理についてということで、実際のところ、匝瑳市に機場があります。ということで、先ほども申しましたように管理の分担につきまして

は、協議会の中で、開催されておりますので、この中で話し合いを進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） アクセス道でございます。確かに、おっしゃるとおり農地が主な状況となっております。今後も地権者様のご理解をいただきながら、用地取得に努めていきたいと思っております。

それと、椎名内西足洗線でございます。確かに真っ直ぐ通せばよかったというご意見でしょうが、やはりこのときにコンサルにいろいろとルート検討をした中で、今のルートが一番お金のかからないものということで判断をしたものでございます。真っ直ぐ通しますと、かなり住居の移転が伴います。それと、病院のすぐ南側に東西で走っております道路についても拡張の必要があるという、警察等の協議の中での事案が発生しました。それに伴います物件補償等々がまた重なってまいりますので、現在のルートを選定したということでございます。ご理解をいただければと思います。

○議長（平野忠作） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） うちのほうから、中学校大規模改造事業について回答いたします。

均衡ある改築を進めるようにというお話ですけれども、飯岡中が完成しまして、今回の一中が終了すれば一通りの改修は終了します。今後につきましては、現在進めております公共施設等の総合管理計画に基づく施設ごとの個別計画を作ることになっております。その計画の段階で、いろいろ今後について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の……

（発言する人あり）

○議長（平野忠作） では、高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） これは質問でも何でもありません。一言付け加えさせていただきます。

先ほど質問漏れしましたが、これは一言付け加えさせていただきます。9番目の新庁舎建設事業の関係、この前の全協におきましては、場所が決まらないうちにはこの予算は使わないという課長の答弁がございました。そういう中で、その辺は十分念頭にに入れていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

続いて、滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 私は、ページ19、長熊釣堀センターの使用料と、それに対する歳出のほうで、191ページかな、観光施設管理費についての詳しい内容をお知らせ願いたいと思います。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、お答えします。

19ページの長熊釣堀センターの使用料について、それと181ページの観光施設管理費につきまして、滑川議員がおっしゃるように長熊釣堀センターの管理費だと思ひまして、その関係につきましてお答えします。これらにつきましては関連しますので、一括して回答させていただきます。

長熊釣堀センターにつきましては、平成25年4月1日から平成28年3月31日まで指定管理者により管理運営を行っておりますが、今年度末をもちまして指定管理期間が終了することから、指定管理者候補者を募集しましたが、応募には至っておりません。そのため、平成28年度については市が管理運営を行うこととしまして、関係する経費について当初予算を計上したところでございます。

初めに、歳出でございますが、観光施設管理費4,703万5,000円は商工観光課が所管します施設の維持管理費になりますが、このうち長熊釣堀センターに関する経費につきましては、1,338万2,000円を計上しました。主なものにつきましては、臨時職員の賃金625万4,000円、ヘラブナなどの購入費としまして425万4,000円でございます。

歳入につきましては、ここ数年の入場者を考慮しまして、1,033万4,000円を見込んだものでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 実は、25年4月前に、前の商工観光課長がこれの指定管理者を決めたと思うんですけども、そのときにも委員会の中で疑問を持って質問したんですよ。なぜビルメンテナンス会社が一番難しいヘラブナの管理をやるのかと。最終的には、選んだほうの責任等はないよ、終わってしまったら知らないで済む、それはおかしいじゃないかと思うんですよ。そのときには各地域からヘラブナをよく知っているNPOとかが3者とか4者とか手を上げていたわけですが、それを蹴飛ばして大阪のビルメンテの会社にやったということ

は、今考えても、では継続してできますかといったら継続してできないというのは、選定ミスじゃないんですかね。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） すみません。当時の選定としては、申し訳ございませんが、私はあまり熟知してございませんが、実は、指定管理者の応募につきましては2回やっております。

1回目につきましては、平成27年12月1日から28年1月8日まで募集期間を行いました。今現在の会社のほかに、問い合わせが2件ございました。要件につきましては、今やっている内容と同じような要件でやりましたが、応募がありませんでした。2回目につきましては、要件を若干下げました。これにつきましては、ヘラブナの放流量を減らしました。2回目の期間が平成28年1月15日から28年1月20日まで行いましたが、このときは問い合わせがございませんでした。その結果、今回、28年度につきましては市直営でやることとしました。申し訳ございません。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 手数料から比べて支出が多いんですけれども、これは今まで市が経営していたときと比べて、どのくらいの差があるのでしょうか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 平成24年度までは市直営でやっておりますが、25年、26年、27年と指定管理でございました。一番入場者数が多かったのは平成23年です。1万9,038人という数字が出ております。指定管理者になりましたが、25年、26年とやりまして、27年はまだ実績がございませんが、25年につきましては1万6,343人、平成26年度につきましては1万4,543人です。ヘラブナの釣りとは申しますと、近隣にもございまして、全体的に釣堀の入場者数を見ますと、どこの釣堀でも減っているということです。大きな要因としては、若者が釣りに来なくて高齢者が多いということでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 指定でやった場合にはだいたい二、三百万円ぐらい、実は……

○議長（平野忠作） ちょっと待ってください。一応もう再々質疑、3回終わりましたので。

○17番（滑川公英） 1と2一緒にやっているけれども、1と2をプラスしてみたら、そうではないんじゃないですか。

○議長（平野忠作） プラスでカウントしましたので。そのとき区切ってやれば。では、いいですよ。やってください。

○17番（滑川公英） だから……

（発言する人あり）

○議長（平野忠作） 議案で3回だから、一般質問の一問一答ではないので。

○17番（滑川公英） 議長に制限されましたけれども、1と2を別々にすれば3回ずつだから6回できるわけだけれども、まだ6回はやっていない。

○議長（平野忠作） いや、違う違う。そういうルールがありますから。

○17番（滑川公英） そういうわけで、200万円から300万円くらいは前回も赤字になっていたと思うんですよ。一番この業者に対してよかったのは、業者がホームページについては拡充して、今までの市でやっているときよりも発信力が強かったと思うんだよね。これから市でやるようになりましても、ホームページを使った長熊釣堀センターについては、ぜひ今までの業者に負けないような、行政がホームページを使った発信力を出していただきたいと思いまして、質問を終わります。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の質疑を終わります。

続いて、米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） それでは、1点質問をさせていただきます。

192ページからの道路新設改良費のうち、蛇園南地区流末排水整備事業、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、南堀之内バイパス整備事業、震災復興・津波避難道路整備事業の4事業の平成28年度末の進捗の見込みをお伺いいたします。

○議長（平野忠作） 米本弥一郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、192ページ、道路新設改良費中の各事業の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

初めに、説明欄3、蛇園南地区流末排水整備事業です。現在の執行率は60.6%でございますが、28年度末で73.2%を予定しております。

4番はございませんでしたけれども、よろしいですよ。

（発言する人あり）

○建設課長（大久保孝治） も含めて。

（発言する人あり）

○建設課長（大久保孝治） それでは、説明欄5、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業でございます。こちらは工事費と用地取得費と別々でお答えをさせていただきます。まず、工事費、現在の執行率は38.7%でございます。平成28年度末では49.9%の予定をしております。それと、用地取得でございますが、現在の執行率は92.0%でございます。平成28年度末で100%の予定をしております。

説明欄6、南堀之内バイパス整備事業でございます。工事費の現在の執行率は45.8%でございます。平成28年度末では同様の45.8%となります。ここにつきましては、28年度は用地取得の補償費しか計上してございません。用地取得の現在の執行率でございます。94.3%でございます。平成28年度末で100%を予定しております。

続きまして、説明欄7、震災復興・津波避難道路整備事業です。

初めに、横根三川線でございますが、工事費の現在の執行率は18.4%でございます。平成28年度事業完了を目標とする内容でございます。予算的には100%の予算を計上させていただいております。用地取得についても同様でございます。平成28年度事業完了を目標とする内容でございます。

続きまして、椎名内西足洗線でございます。用地取得費については、平成28年度末で26.6%を予定しております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） これらの事業は、議案第9号、一般会計補正予算案で繰越明許費補正として提案されているものもあるわけですが、平成27年度の道路新設改良費の執行率の見込みをお伺いします。

○議長（平野忠作） 米本弥一郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 現年と繰り越しとあります。こちらをトータルでやりますと、27年度当初は前年度繰越額を含めまして予算額が約25億4,800万円ほどでございます。それに対しまして、現在決算見込額が13億4,400万円でございますので、率としましては50%を超えるものとなります。

○議長（平野忠作） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 執行率が大変低いということなのですが、執行率は金額の率ですから、大型の事業が一つ終了すれば大きく上がるということはあると思うんですけども、そういう中で前年比91.1%の増となっています。この予算が過大だと言っているわけではなくて、担当の方が予算を引っ張ってきてくれたという面もありますので、早く執行して市民の皆さんの利便性や安心・安全を高めましょうという意味でお伺いいたします。

平成28年度の執行率を上げる、事業を進める取り組みについて何かお考えであれば、お伺いいたします。

○議長（平野忠作） 米本弥一郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 先ほど1回目の答弁でもちょっとお話しさせていただいたんですけども、28年度当初の中で大きく予算額が増えておりますのは、2本の津波避難道路の、これが7億円ほどございます。これにつきましては、横根三川線につきましては、東日本大震災復興交付金事業ということで全額のお金がもう既に来ております。復興庁のほうは27年度末で終わるというお話でしたが、ご承知のとおり飯岡中学校の前の舗装工事のみで終わりました。こちらは補正予算のほうでも減額をさせていただいておりますが、27年度で執行できなかったものは28年度中に完了を目指せということでございましたので、予算のほうは相当大きなものになってきております。

いずれにしましても、今現在進めております各事業の用地買収がやはり最大の難関であろうかと思えます。以前も議員のご質問にお答えした中でも、用地買収が終われば、もうその事業はできたということでございますので、努めて、皆様のご理解をいただきながら、なるべく早い事業完了を目指したいと思えます。

○議長（平野忠作） 米本弥一郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

伊藤保議員。

○10番(伊藤 保) 第9号、補正予算の18ページ、民生費の保育諸費です。説明欄1の保育所関係職員給与費が109人分減額になっておりますが、次の2番目の保育士配置改善事業、これが883万円という額でございます。これはどういう事業なのか、お尋ねいたします。

それと、19ページ、次の下のほうですけれども、商工費の観光費ですけれども、3目観光費の説明欄1、観光資源創出プロモーション事業の詳しい内容を伺います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、予算書18ページ、説明欄2、保育士配置改善事業とはどのようなものかというご質問に対してお答えいたします。

この事業は、民間保育所において保育士定数を超えて予備的に配置され、他の補助制度の対象とならない保育士の設置費用について、1名分に限り基準額の範囲で補助をするものでございます。基本分として、予備的な保育士の配置について4施設で785万3,580円、特定乳幼児受け入れ分としまして、生後3か月未満の乳児や障害のある児童の受け入れのための保育士の配置について2施設で97万5,600円を見込んでおります。

なお、この事業は千葉県の補助事業で、本年2月に県の補助金交付要綱が制定されたために補正予算をお願いをするものでございます。財源となる県補助金については、425万1,000円を見込んでおります。

以上です。

○議長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうから、19ページの観光資源創出プロモーション事業についてお答えします。

観光資源創出プロモーション事業304万8,000円でございますが、千葉県が高速バス実証運行負担金197万5,000円につきましては、千葉県が新たな観光需要を掘り起こすため、成田空港と県内各地を結ぶ高速バスの実証運行の負担金となります。ルートにつきましては、成田空港を発着地としまして、匝瑳市、旭市、銚子市、香取市を循環する上回り、下回りそれぞれ2便ずつの予定となっております。

次に、観光施設利用助成金107万3,000円でございますが、先ほどの高速バス実証運行と県内鉄道を利用できるフリー切符が首都圏で販売されることに伴い、旭市への来訪者を増やすため、この二つの事業を利用し旭市を訪れた方に対し、宿泊料や道の駅季楽里あさひでの買い物の割引分について助成を行うものでございます。

なお、財源につきましては、全額国の地方創生加速化交付金を見込んでおります。

以上です。

○議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 冒頭、保育士の配置改善の事業、そこに先立って保育所関係職員の給与費が減額になってというお話がありました。

これについては、今回の人事院勧告、それから千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定の影響額を精査いたしまして、中で全部泳げるものは実際には減額しておらないわけなんですけれども、一部どうしても必要などころがありまして、それがここの項目で減額になっているということでもあります。23ページの給与の説明のところ（2）給料及び職員手当の増減額の明細というところで119万8,000円、給与改定による増減分があって、その他増減分ということでマイナスしている部分、この部分がここに出てきているということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 勘違いをしておりました。

2番目ですけれども、そうすると、これは全部で3名の賃金になるのかな。2番目の配置改善事業は3人分ということでしょうか。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 予備的に配置されという部分でございますけれども、保育士の配置につきましては、保育士の配置基準、児童の年齢によって、児童何名に対して保育士1名というような決まりがございます。このほか、先ほども申し上げましたが、公定価格の中で加算対象となる保育士あるいは延長保育ですとか、そのほかの補助的な、別の制度で補助の対象となる保育士がございます。さらに、その対象とならない保育士を何名か配置した場合に、1名分についてのみ補助するというものでございまして、実際に補助するのは各施設1名ということになりますので、4施設で1名ということになりますが、あくまでもこれは民間認可保育所への補助金でございまして、その月その月で定数を超える保育士がいるかということを確認した上で、1年間丸々ということではございませんで、該当する月に対して、場合によっては12月ということもございしますが、その月単位で判定をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番(林 晴道) それでは、議案第10号でございます。平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、これは8ページでございます2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金に関してであります。当初予算で1億3,000万円、それに今回の補正で1億円、合計2億3,000万円の繰り入れとなっておりますが、今年度末の基金残高をお伺いいたします。

○議長(平野忠作) 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。  
保険年金課長。

○保険年金課長(渡邊 満) それでは、平成27年度末の基金残高ということでご説明申し上げます。

平成26年度末残高が3億8,144万6,000円ございました。平成27年度中に前年度剰余金の2分の1に当たる1億7,800万円と利子分40万8,000円を積み立てました。一方で、今回の補正で1億円追加して2億3,000万円の取り崩しをするということで、平成27年度末残高は3億2,955万4,000円になるものと見込んでおります。

以上です。

○議長(平野忠作) 林晴道議員。

○1番(林 晴道) 平成28年度当初予算、今回出ているものでも3億700万円の繰り入れを予定しております。今後このような傾向が続いていくと考えているのか、お伺いをいたします。

○議長(平野忠作) 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。  
保険年金課長。

○保険年金課長(渡邊 満) 平成28年度におきましても、やはり財政調整基金を3億700万円取り崩すということで予定しております。今後ですけれども、このことによりまして年度末には2,300万円ほどとなる見込みであります。ただ、27年度決算で剰余金が生じれば、その半分を積み立てますので、その剰余金の状況に応じて変わってまいります。

以上です。

○議長(平野忠作) 林晴道議員。

○1番(林 晴道) しかしながら、基金はだんだん乏しくなっているわけでございまして、全国的にも国民健康保険会計は厳しい運営状況でございます。基金の繰り入れが続くようであれば、国保税の税率を上げるのか、そのことについてお伺いをいたします。

○議長(平野忠作) 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○**保険年金課長（渡邊 満）** 国民健康保険税の税率とのことでありますけれども、平成30年から都道府県化になるということで、その準備が今進められております。したがって、その状況を見きわめながら、県のほうから標準税率が示される。旭市の場合の納付金が幾らだということ、それと税率が示されます。それを検討しまして、税率のほうを考えていきたいと考えております。

以上です。

○**議長（平野忠作）** 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第10号の質疑を終わります。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○**議長（平野忠作）** 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○**議長（平野忠作）** 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○**議長（平野忠作）** 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○**議長（平野忠作）** 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○**1番（林 晴道）** では、議案第15号でございます。地方独立行政法人総合病院国保旭中央

病院への職員の引継ぎに関する条例の制定について、この条例が制定されることにより、移行型地方独立行政法人の職員となるわけですが、新たな法人に職員が移行することで、現在と何か処遇に変化があるのか。

また、参考までに、全体的に何人の方が引継がれるのか、今年度末で何人の方が退職されるのかをお伺いしたいと思います。

これで最後の質疑でございます。担当の課長におかれましては、分かりやすく、やさしい答弁に努めていただきました。ありがとうございました。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） まず、移行について、現在との処遇ということですが、特に移行に際しては、現在の処遇より悪くなるような制度設計はしないことを前提に移行を進めてまいりましたので、処遇が悪くなるとか、それから対応が悪くなるということはありません。

それから、現在、正職員は3月1日時点で1,884人ということになっています。

これからの退職者数については、今数字を持っておりませんので、それにつきましては、答弁は難しい。ただ、毎年、これからだいたい30人ぐらいですかね。すみません。3月中にあとどのぐらいやめるかというのについては、昨年よりも看護師の数等でやめる数が少ないというふうには伺っておりますけれども、具体的に何人やめるかということについては、私どもはまだ把握しておりませんので、申し訳ありません。それについては不明ということでございます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 先ほどの林晴道議員の質疑にお答えします。退職者数について

不明ということでお答えいたしましたけれども、現在分かっております3月31日付の正規職員退職者の予定者数は135人になっております。

以上です。

○議長（平野忠作） 以上で通告による質疑は終わりました。

議案第15号の質疑を終わります。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第20号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第21号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第22号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第23号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第24号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第25号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第26号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第27号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第28号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第29号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第30号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第31号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第32号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第33号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第34号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第35号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第36号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。  
議案第37号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第38号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第39号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第40号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第41号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第42号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第43号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 質疑なしと認めます。

議案第44号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第45号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第46号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第47号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

議案第48号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

---

◎追加日程 議案第47号、議案第48号直接審議（先議）

○議長（平野忠作） おはかりいたします。議案第47号、議案第48号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議したいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平野忠作） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号、議案第48号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第47号、議案第48号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第47号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第47号は同意することに決しました。

議案第48号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第48号は同意することに決しました。

---

### ◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長(平野忠作) 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第46号までの46議案を、お手元に配付してあります付託議案等分担表1、議案の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、17日までに審査を終了されますようお願いいたします。

---

### ◎日程第3 常任委員会陳情付託

○議長(平野忠作) 日程第3、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第1号の1件であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 配付漏れないものと認めます。

これより、常任委員会に陳情を付託いたします。

陳情第1号について、お手元に配付してあります付託議案等分担表2、陳情の部のとおり、

所管の委員会に付託いたしました。

付託いたしました陳情は、17日までに審査を終了されますようお願いいたします。

---

○議長（平野忠作） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は8日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時21分